

モニタリングレポート(平成28年度)

施設名	AGF鈴鹿体育館(市立体育館)・鈴鹿市立テニスコート				
施設所在地	鈴鹿市江島台一丁目1番1号				
指定管理者名	特定非営利活動法人 鈴鹿市体育協会				
評価担当課	スポーツ課	問合せ先	059-382-9029		
施設の運営状況	(確認方法)日報, 月次報告書, 年度事業報告書				
開館日数	体育館 333日 テニスコート 339日	総利用者数	180,615人	1日当たりの利用者数	542人
開館時間	<small>・市立体育館は、午前9時から午後9時まで ・市立テニスコートは、午前9時から午後9時まで (ただし、5月1日から10月31日までの土・日・祝祭日及び小中学校の夏休み期間中の使用時間は午前6時から午後9時まで)</small>				
事業収支	(確認方法)年度事業報告書				
項目	計画値(単位:円)	実績値(単位:円)	計画比(単位:円)		
利用料金	27,000,000	27,615,880	615,880		
事業収入	3,221,000	3,194,550	▲ 26,450		
指定管理料	32,417,000	32,417,000	0		
自主事業収入	2,109,000	2,189,950	80,950		
雑収入	30,000	30,810	810		
収入計	64,777,000	65,448,190	671,190		
人件費	16,773,000	16,006,395	▲ 766,605		
旅費交通費	120,000	0	▲ 120,000		
通信運搬費	150,000	140,696	▲ 9,304		
受信料	60,000	44,964	▲ 15,036		
消耗什器備品費	0	37,152	37,152		
消耗品費	1,059,000	1,102,716	43,716		
物品購入費	0	91,920	91,920		
修繕費	1,300,000	1,897,970	597,970		
印刷製本費	200,000	170,015	▲ 29,985		
燃料費	10,000	8,163	▲ 1,837		
光熱水費	12,000,000	11,723,076	▲ 276,924		
賃借料	2,085,000	2,365,170	280,170		
手数料	28,000	77,376	49,376		
保険料	1,484,000	1,390,236	▲ 93,764		
委託費	9,126,000	9,038,936	▲ 87,064		
租税公課	2,200,000	2,788,000	588,000		
諸謝金	3,604,000	3,554,640	▲ 49,360		
本部管理費	8,978,000	8,358,735	▲ 619,265		
支出計	59,177,000	58,796,160	▲ 380,840		
収支	5,600,000	6,652,030	1,052,030		

評価項目	確認方法	評価	所見
業務の履行確認 (計画書や仕様書の内容を満たしているかを○×で評価)	月次報告書	○	すべて適切に履行されている。
	現地調査	○	すべて適切に履行されている。
	定例報告会	○	すべて適切に履行されている。
サービスの質 (「優良・良・普通・要改善」の4段階で評価)	アンケート	優良	H28年10月から11月にかけて実施。各施設とも満足度は高くなっている。
	現地調査	優良	衛生面や景観面等を常に配慮し、維持管理されている。
業務遂行能力 (各種財務指標等を参考に同業他社との比較も含めて○×で評価)	貸借対照表	○	マニュアルの確認事項はすべて問題なし。
	損益計算書	○	利益を求める団体ではないことを考慮すると問題なし。
	年度事業報告書 (事業収支表)	○	マニュアルの確認事項はすべて問題なし。
	その他財務諸表等	○	マニュアルの確認事項はすべて問題なし。
年度業務報告書の内容評価			(適)・不適
業務の履行、サービスの質、業務遂行能力、施設管理運営能力、いずれの点においても優秀な内容であり、指定管理者としての独自事業(転倒防止対策等)も非常に効果的である。			
定例報告会の頻度と内容の評価			(適)・不適
月次報告書の提出及び2ヶ月に一度報告会を開催し、報告書に関する質疑応答や課題の共有等を行った。定例報告会において、自主的な改善案の提案や現状抱えている課題について情報共有を行うなど積極的な姿勢が窺える。			
緊急時の対応評価			(適)・不適
大規模災害等の緊急事態は発生しなかったが、マニュアルを整備し、定期的な訓練を実施しており、緊急時への対応準備は整っている。また、台風の接近時は、迅速に施設利用者の安全確保を優先するなど、円滑に対応できている。加えて、指定管理者自ら、大規模災害発生時の初動体制や指定管理者としての責務について、市へ提案や協議依頼を行うなど、非常に積極的に取り組んでいる。			
指定管理者の総括評価			(適)・不適
業務の履行、サービスの質、業務遂行能力に問題はなく、自主的に各施設の課題把握に励み、課題改善のための様々な方策を提案・実行する意識の高さで、継続して利用者の安全面への配慮や利便性向上に日々努めている。			
施設の課題と対策			
施設の設置から40年以上が経ち、施設の至る所で不具合が生じ、修繕が必要となっている。平成30年度からの大規模改修工事を控え、現在のところは、指定管理者の適切な管理運営のため、利用者への直接的な影響は最小限に止められている。			
施設の方向性			
施設へのニーズは非常に高く、本市のスポーツ振興を図る上で必要不可欠な施設であり、今後も施設を維持していく方針である。しかし、体育館の老朽化及び平成33年に開催予定の第76回国民体育大会ハンドボール競技の会場となっているため、平成30年度からの大規模改修工事实施に向けた準備を着実に整えていく必要がある。			